

平成17年 第3回沼田町議会臨時会 会議録

平成17年 7月28日(木)

午後 4時01分 開 会

1. 出席議員

議 長	9 番	吉 田 好 宏	議 員	1 番	杉 本 邦 雄	議 員
	2 番	横 山 忠 男	議 員	3 番	室 田 俊 朗	議 員
	4 番	久 保 寛	議 員	5 番	津 川 均	議 員
	6 番	山 田 英 次	議 員	7 番	上 野 敏 夫	議 員
	8 番	絵 内 勝 己	議 員	10 番	中 村 保 夫	議 員
	11 番	野 道 夫	議 員	12 番	橋 場 守	議 員
	13 番	大 沼 恒 雄	議 員			

2. 欠席議員 な し

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 西 田 篤 正 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助 役	藤 間 武 君	総務課長	金 子 幸 保 君
地域振興課長	生 沼 篤 司 君	財政課長	辻 山 典 哉 君
農業振興課長	矢 野 潔 君	住民生活課長	辻 広 治 君
建設課長	神 憲 彦 君	旭寿園園長	田 中 聡 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教 育 長 松 田 剛 君

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 江 田 哲 郎 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅 野 信 行 君 書 記 齊 藤 真 二 君

8. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第 39 号	沼田下水道汚泥堆肥盤上屋新設工事の請負契約について
議案第 40 号	平成 17 年度沼田町一般会計補正予算について

(開会宣言)

○議長（吉田好宏議長）これより、本日をもって招集されました、平成17年第3回沼田町議会臨時会を開会いたします。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉田好宏議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番 室田議員、13番 大沼議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（吉田好宏議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は、本日1日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一般議案)

○議長（吉田好宏議長）日程第3、議案第39号 沼田下水道汚泥堆肥盤上屋新設工事の請負契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（神 憲彦課長）議案第39号、沼田下水道汚泥堆肥盤上屋新設工事の請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の10%以内において変更することができる。

〔以下、議案書のとおり朗読〕

今回の工事につきましては、平成3年に建設致しました汚泥堆肥盤に、屋根及び防雪ネットを施行するものでございます。屋根の設置によりまして、現在あります堆肥盤が雨や雪の影響を受けない、より品質の高い堆肥を製造して利用して頂くために実施するものでございますので、よろしくお願い致します。平成17年7月28日提出、町長名でございます。

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。8番。

○8番（絵内勝己議員）今の堆肥盤の上に、この屋根を作ることですが、現在そこに堆肥があると思うのですが、その堆肥について、これから農家の人に配付する分があるわけですが、その辺配付するにあたって支障はきたさないですか。工事するにあたり。大丈夫でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、建設課長。

○建設課長（神 憲彦課長）今回の屋根の設置工事につきましては、既存の堆肥盤を一切触らないで、外側に基礎をうって柱を施して屋根をかける格好になってございますので、現状の堆肥はそのまま利用できる格好になってございます。なおかつ、搬入についても下水道処理場からも毎週必ず搬出されますので、それらの受入れもやりながら工事を進めて参りたいと思っておりますので、その点もよろしくお願い致します。

○議長（吉田好宏議長）はい、8番。

○8番（絵内勝己議員）それと、単純に側が囲われていれば、堆肥場については温度は上がるので、それぞれ屋根雪が自動的に滑ると思うのですが、これネットという課長の説明でしたけども、ネットでしたら堆肥盤の上の熱があまり伝わっていかないのかなという感じがしますが、そういった雪などの関係で屋根の軒先がまた、折れるといった事にはならないのかどうか、如何ですか。

○議長（吉田好宏議長）建設課長。

○建設課長（神 憲彦課長）十分積雪にも耐えるような構造にさせて頂いております。なおかつですね、今現在あります、先進地の堆肥盤等も今回、屋根を設置するにあたり調査をさせて頂いております。大方の堆肥盤につきましては、どうしても水蒸気が発生することから、壁を設けていないのが大半でございます。そういった中で今回、沼田町においても壁を設けない。それでも十分に発酵熱、約60℃ほど確保できるだろうという考えをしておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（吉田好宏議長）他にございませんか。12番。

○12番議員（橋場 守議員）ネットで囲うという事なのですが、雪は熱で落ちてくるのだろうけども、下の方をいくらか壁にしないと、屋根雪が落ちたものが堆肥盤の中に入ってこないのかどうか。そういう心配はありませんか。

○議長（吉田好宏議長）建設課長。

○建設課長（神 憲彦課長）図面が後にもついてございますが、堆肥盤から4mまで離れて柱が立っております。ですから、堆肥を置く部分からある程度離れた所まで屋根が掛かっている状況の中で、例えば屋根から雪が落ちた時も、堆肥そのものには掛かる事はないという判断をさせて頂いております。

ただ、落ちた場合については当然、屋根下をタイヤショベル等で雪を取り除くことは十分可能かなと思っております。

○議長（吉田好宏議長）他に、１２番。

○１２番議員（橋場 守議員）腰の部分だけでもやらないと、だあっと落ちた時の爆風やら何やらで、相当ひどくなるから、それでいいのかなあ。ネットだけで。

○議長（吉田好宏議長）建設課長。

○建設課長（神 憲彦課長）十分大丈夫だと判断させて頂いております。

○議長（吉田好宏議長）他にございませんか。１１番。

○１１番（野 道夫議員）ここに、下水汚泥の堆肥盤と書いてありますね、この名前は、下水といったらそれだけの堆肥盤となるけども、これは五カ山の牛の糞に混ぜて、その上に屋根をかけるのですよね。これ、名前が何故、下水という名前をつけたのですか。逆ではないか。

○議長（吉田好宏議長）建設課長。

○建設課長（神 憲彦課長）平成３年に建設したこの堆肥盤、あくまでも下水道施設として、下水の汚泥を処理するために建設したものです。当然今回の建設に当たっても、下水道の補助事業に則った中で堆肥を製造することとさせて頂いております。

現在、牛肥につきましては、言われるように転換させて頂いておりますが、これはあくまでも下水汚泥を処理するための発酵促進材、及び品質の確保を目的に混ぜているものでございますので、主体はあくまでも下水汚泥ということでご理解賜りたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）他に。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第３９号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第４、議案第４０号 平成１７年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第４０号 平成１７年度沼田町一般会計補正予算について。平成１７年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成１

7年7月28日提出、町長名でございます。別冊の一般会計補正予算第3号、1ページ目をお開き願いたいと思います。

〔以下、補正予算第3号説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第40号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（閉会宣言）

○議長（吉田好宏議長）以上で、本臨時会に付議された案件は、すべて終了致しました。これにて、平成17年第3回沼田町議会臨時会を閉会致します。ご苦労様でした。

16時17分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員